

# 回 覧

令和4年6月吉日

各町内自治会等の皆様

千葉市保健福祉局長 今泉 雅子  
社会福祉法人千葉市社会福祉協議会会長 竹川 幸夫

「区支え合いのまち推進計画（第5期区地域福祉計画）」及び千葉市社会福祉協議会「第7次地域福祉活動計画」について（送付）

日頃より、本市の地域福祉の推進にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、皆様のご協力のお蔭をもちまして、本年3月に千葉市の「区支え合いのまち推進計画（第5期区地域福祉計画）」及び千葉市社会福祉協議会の「第7次地域福祉活動計画」を策定いたしましたので、別添のとおり計画のリーフレットをお送りいたします。

地域福祉計画は、社会福祉法第107条に定められた地域の生活課題を皆様とともに解決していくための計画です。今回、お送りしているのは、皆様の取り組みを中心とした区計画ですが、これを下支えする市計画、そしてこれら全体を含む「支え合いのまち千葉 推進計画（第5期千葉市地域福祉計画）」があります。

この計画に基づき、「住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会をつくる」ため、今後も皆様方のご協力をお願いいたします。

また、市民の皆様に分かりやすく、浸透する計画づくりの取り組みの一環として、新たに若年層等に向けた地域福祉を題材としたデジタル漫画を作成しましたのでご一読いただけると幸いです。

計画及びデジタル漫画掲載ページURL

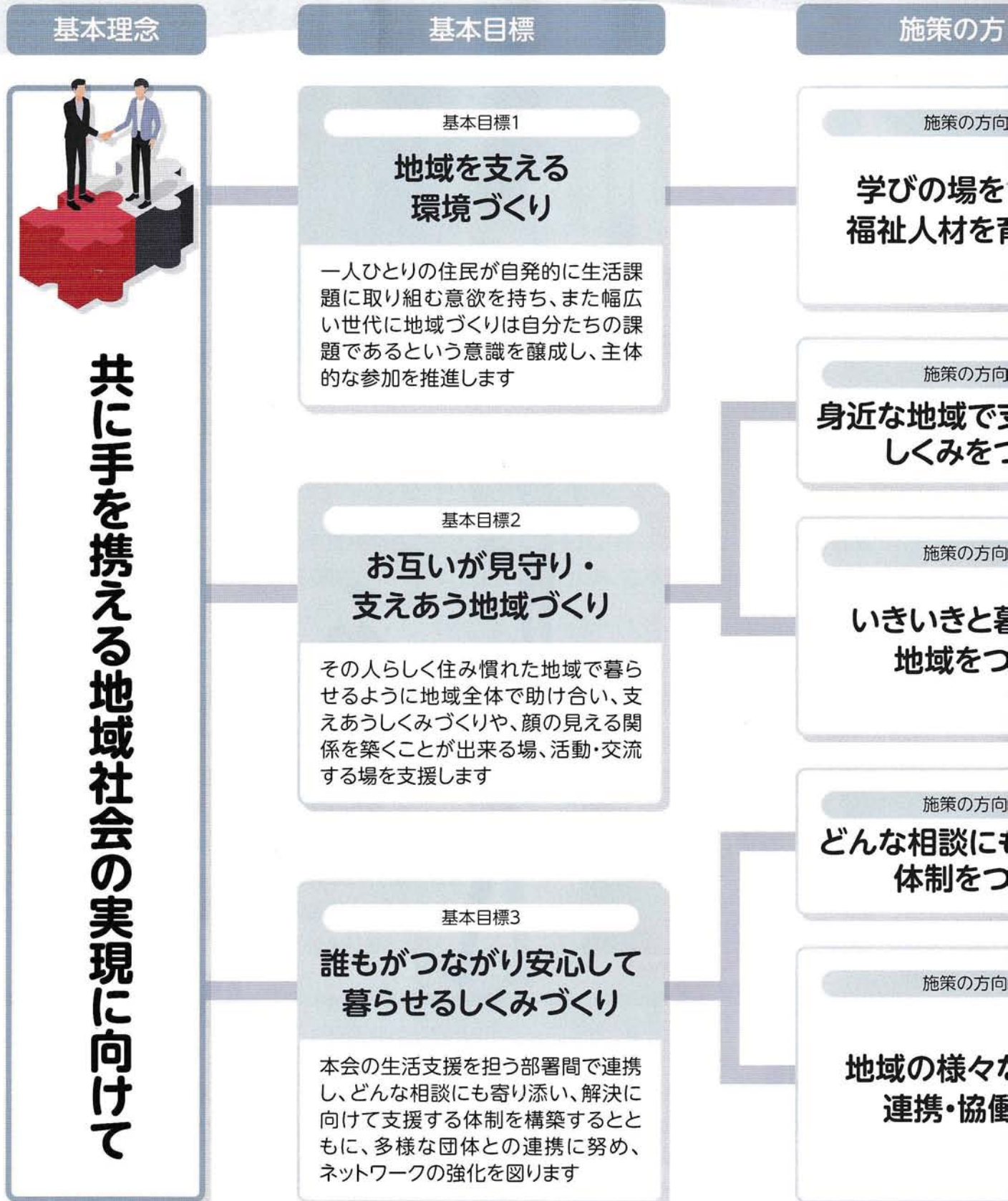
[https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/kenkofukushi/chiikifukushi/da  
i5kikeikaku.html](https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/kenkofukushi/chiikifukushi/da<br/>i5kikeikaku.html)



千葉市役所地域福祉課  
地域福祉班 担当 佐藤 石川  
〒260-8722 千葉市中央区千葉港 1-1  
電話 043-245-5158 FAX 043-245-5620  
メール chiiki.HW@city.chiba.lg.jp

千葉市社会福祉協議会地域福祉推進課  
地域福祉推進班 担当 鈴木 藤原  
〒260-0844 千葉市中央区千葉寺町 1208-2  
電話 043-209-8869 FAX 043-312-2442  
メール suisin@chiba-shakyo.jp

# 千葉市社協行動プラン体系図



## 地域福祉活動計画とは

本計画は、市町村社会福祉協議会が社会福祉法第109条の規定を受けて策定する、地域住民や社会福祉関係団体等が主体的に地域で進めていく取組みが盛り込まれた民間の行動計画です。



向性

## 取組項目

生1

つくり、  
育成する

- 1 ボランティア活動等の推進
- 2 福祉教育の推進
- 3 成年後見制度の普及・啓発
- 4 地区部会活動従事者に対する研修の実施
- 5 民生委員・児童委員に対する研修の実施



生2

支援が届く  
くる

- 6 **重点** 見守り活動の促進
- 7 **重点** 地域支えあい活動の促進
- 8 子どもの居場所づくりへの支援



生3

導らせる  
くる

- 9 **重点** ふれあい・いきいきサロンの促進
- 10 ふれあい・子育てサロンの促進
- 11 ふれあい・散歩クラブの促進
- 12 ふれあい食事サービス事業への支援
- 13 **新規** 多世代交流等の推進



生4

寄り添う  
くる

- 14 **重点** コミュニティソーシャルワーク機能の強化
- 15 地域生活課題の解決に向けた支援



生5

本団体と  
する

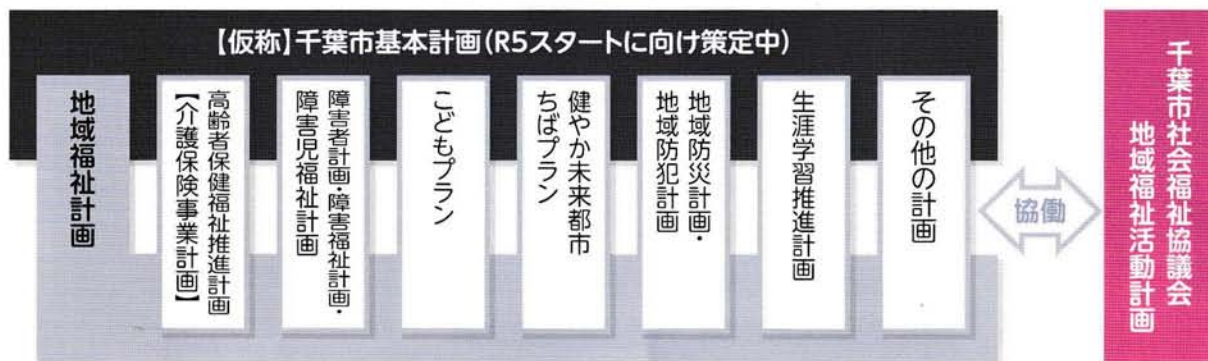
- 16 **新規** 権利擁護のネットワークづくり
- 17 大学と地域の連携の推進
- 18 **重点** 社会福祉法人の地域における公益的な取組の促進
- 19 **新規** NPO・団体との連携・協働
- 20 企業等との連携・協働
- 21 **重点** 災害時の体制整備の強化



## 千葉市地域福祉計画との連携

「地域福祉計画」は、社会福祉法第107条に規定する市町村地域福祉計画であり、地域の将来を見据えた地域福祉のあり方や推進に向けての基本的な方向を定める計画です。

千葉市が策定している「地域福祉計画」とは、「千葉市と本会の協議の場」を活用し、協働を深めることにより、互いに補完・連携し、一体的な推進を図っています。



## 計画の推進と評価

### 計画の推進主体

本計画の推進主体については、本会が中心になり、地区部会をはじめ、民生委員・児童委員、社会福祉法人などの地域福祉に関わる関係機関・団体、住民、行政、企業、協同組合等と連携・協働しながら、計画的に地域福祉を推進します。

### 進行管理と評価

本計画の進行管理・評価については、PDCAサイクルを導入し、「本会 地域福祉活動計画推進委員会」(以下「推進委員会」という。)において、事業の進捗状況に応じて「報告・評価(提言)」を行います。

推進委員会は、本会会長の諮問機関として、計画の進捗状況の確認及び結果・成果を評価するとともに課題の検討等を行い、年度ごとに会長に答申します。会長は、本計画の進捗状況及び評価の結果を年度ごとに理事会に報告します。

また、本計画の進捗状況及び評価の結果を本会ホームページなどの情報媒体を活用して公表します。



第7次地域福祉活動計画  
千葉市社協行動プラン【概要版】

作成：令和4年3月

発行／社会福祉法人千葉市社会福祉協議会  
〒260-0844 千葉市中央区千葉寺町1208-2  
TEL.043(209)8884 FAX.043(312)2442  
URL. <http://www.chiba-shakyo.jp/>